

ベトナムにおけるキャッシュレス決済の現状について

岡山県ベトナムビジネスサポートデスク (I-GLOCAL PHUNG THI THU HIEN)

I/ 初めに

近年、世界中でキャッシュレス化が広がりを見せているが、なかでは韓国が普及率約9割でトップ、次いで中国の6割、カナダ、イギリス、オーストラリア、スウェーデンなどが5割程度という状況である。ベトナム政府も2016年から2020年にかけてのキャッシュレス化計画を打ち出し、キャッシュレス化を推進している。本稿では、ベトナムにおけるキャッシュレス化に関する近年の動向と変化を述べ、現状について考察する。

II/ 本論

1. キャッシュレスの定義及び手段

ベトナムにおいて、キャッシュレスとは、「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態」と定義されている。現在ベトナムでは主に3つの手段：カード類、ネットバンキング及びモバイルウォレットが注目されている。キャッシュレス決済の主な利用者は、消費者（C：Consumer）、事業者（B：Business）、政府（G：Government）が存在する。事業者と消費者間の決済をB2C、消費者間ではC2C、消費者と政府間はG2C、事業者間ではB2Bという。

3つの手段それぞれの特徴及び利用者は、以下のように分類できる。

| | カード | | ネットバンキング | モバイルウォレット |
|---------------|------|----------|-------------------|--------------------------------------|
| | デビット | クレジット | | |
| 特徴 | 前払 | 後払 | 前払 即時払 | 前払 即時払 |
| 利用者 | B2C | B2C | B2C C2C G2C | B2C C2C G2C |
| 管理機関 | 銀行 | 銀行 | 銀行 | Fintech (事業者) |
| 利用者への特典 | 無し | キャッシュバック | 銀行利息 | キャッシュバック サービス料割引 割引券 ポイント付与 |
| リアルタイム取引時の利便性 | 高 | 高 | 中 | 高 |
| セキュリティ | 高 | 高 | 高 | 中 |

図表1：キャッシュレス支払手段

銀行発行のキャッシュカードは高い安全性を持つが、利用特典はキャッシュバック等限定的で、キャッシュバック率も 2-5%とモバイルウォレットと比較してあまり高くない場合が多い。一方で、Fintech 企業が発行するモバイルウォレットアプリでは、取引ごとに様々な特典が提供されている。最近ベトナムで注目されている 2 大モバイルウォレットは、Momo 及び GrabPay である。ネットバンキングとモバイルウォレットを比較すると類似点が多いが、利用者は、特典、セキュリティ及び利便性、各々の好み等で選択している。

上記 3 つの手段全て、主に B2C の取引で利用されているが、C2C 及び G2C の場合には、現在ネットバンキングが最も選択されている。モバイルウォレットでも最近 C2C 及び G2C 取引が可能になってきたが、セキュリティがあまり高くなく、ベトナム人のなかにはまだ安全面への不安を抱く人が多い。

2. ベトナムでのキャッシュレス化の状況

ベトナム政府による 2016-2020 年におけるキャッシュレス化計画では、現金払いの割合を 90% から 10%未満にするという目標を掲げて政策を策定している。電子商取引とキャッシュレス化には高い関連性があり、商工省のレポートによれば、ベトナムの人口 9,000 万人のうち、約 50%がインターネットを利用しており、電子商取引の成長がキャッシュレス化の拡大に繋がると見込んでいる。

しかし、ベトナム中央経済研究所の 2019 年レポートによれば、ベトナムのキャッシュレス決済比率は全体の 11.49%に留まっており、100,000 VND（約 500 円）以下の日常取引においては、99%が現金決済であると報告されている。

Standard Chartered 銀行による東南アジア諸国の電子マネー取引に関するレポートによると、ベトナムでは取引の 9 割が現金取引であり、15 歳以上のベトナム人のうち銀行口座を持っているのは約 30%、そのうち 3.2%の人しかモバイルウォレットを利用していないと報告されている。

3. 普及しない理由

ベトナムでキャッシュレスが普及しにくい理由として、以下の 2 点が考えられる。

- 1 点目は、カードおよび電子マネーの支払システムが整備されていない中小企業が多く、現金支払いにしか対応していない店舗が多いということである。小売店舗においても、POS や電子マネー用のスキャナが導入されておらず、現金のみの利用に限られる場合が多い。ベトナム人は、食料品や生活用品等の日用品を購入する際には、このような小規模の小売店舗を利用することが多い為、現金決済が増えるといった状況である。現金はベトナム人の生活に欠かせないものであり、ベトナムは「現金流通高（預金等ではなく、実際に世の中に出回っている現金の量）」が他国と比較して著しく高く、2018 年 9 月の紙幣の流通量は 1,026 兆 VND 超となっている。つまり、平均で 1 人あたり約 1 千万 VND（約 5 万円）を現金で持っていることになる。また、キャッシュレスの環境は整って来ているものの、一定金額以下の取引は出来なかったり、レストラン等では昼食時の

利用を断わられる場合があるため、現金を持ち歩く必要性があることも、キャッシュレク化が普及しにくい一因と考えられる。

- 2点目は、電子商取引に対する信頼性が低いことが挙げられる。ベトナムでは、オンラインショッピングの利用に対する不安や不満の声が95%以上と非常に高い。長崎県立大学東アジア研究所の河又貴洋氏は、「電子マネーを採用する場合、技術の進化と同時に、信頼形成に係る制度や商習慣、慣習が醸成される必要がある」と述べているが、ベトナムの場合、購入前に商品を直接確認する慣習があり、商品を直接確認出来ないオンラインショッピングでは、購入後に製品に不具合が見つかるのではないかと、または偽造品である可能性があるのではないかと感じる消費者が多く、多くの消費者が電子商取引に対して不安を感じていることも一因と考えられる。

III/ 終わりに

上記のような背景から、ベトナムではいまだに現金での決済が主流であり、キャッシュレス化はそこまで浸透していないのが現状である。一方で、キャッシュレス化の拡大は、現金を持ち歩く必要がないことから盗難の危険性を減らし、また、企業としても現金管理にかかるコストを削減出来るといったメリットがある。キャッシュレス化をベトナム国内で広く浸透させるためには、国や行政機関が企業へのシステムの導入を支援し、国民に対しても積極的にキャッシュレスサービスの利用を促進することが求められるのではないだろうか。

IV/ 参考資料

1. <http://cafef.vn/bao-nhieu-tien-mat-dang-luu-thong-trong-nen-kinh-te-2018123108531426.chn>
(「2018年9月にベトナムでの現金流通高」)
2. 長崎県立大学東アジア研究所、河又 貴洋「東・東南アジアにおけるデジタル経済圏、商業圏、そして生活圏」、2019年3月
3. <https://vietnaminsider.vn/vietnam-has-a-lot-of-potential-for-cashless-payment-to-grow/>
(「ベトナムでのキャッシュレス決済のポテンシャル」)
4. ベトナム中央経済研究所の2019年レポート
5. <http://tapchitaichinh.vn/kinh-te-vi-mo/xu-huong-thanh-toan-bang-the-tien-dien-tu-tren-the-gioi-va-o-viet-nam-125491.html> (「世界とベトナムのキャッシュレス決済動向」)

【岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク】

<<日本国内デスク（株式会社 I - GLOCAL 内）>>

【所在地】：東京都中央区銀座 1 丁目 18 番 2 号 辰ビル 7F

【担当者】：鎌塚 麻由子（かまづかまゆこ）

<<ベトナム/ホーチミン現地デスク（I - GLOCAL ホーチミン事務所内）>>

【所在地】：14th Floor, TNR Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

【担当者】：本庄谷 由紀（ほんじょうやゆき）

<<ベトナム/ハノイ現地デスク（I - GLOCAL ハノイ事務所内）>>

【所在地】：Room 1206, 12th Floor, Indochina Plaza Ha Noi Tower , 241 Xuan Thuy Street, Cau Giay District., Ha Noi, Vietnam

【担当者】：牛尾 俊介（うしおしゅんすけ）

<<カンボジア現地デスク（I-GLOCAL カンボジア事務所内）>>

【所在地】：13th Floor, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blve (St.93/232), Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia

【担当者】：Mak Brathna(マク・ブラタナ)

※ デスクのご利用にあたっては、「岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク」利用の手引きをご覧のうえ、まずは岡山県産業企画課マーケティング推進室(086-226-7365)までご相談ください。